

第5回教育力向上福岡県民会専門部会 議事録(要旨)

1 日時 平成20年6月25日 13:30~16:00

2 場所 吉塚合同庁舎702号

3 会議次第

議事

第6回県民会議の審議内容の報告

第二次提言案

意見交換

4 会議内容等

<第6回県民会議の審議内容と第二次提言案>

【会長】

第1回から第3回までの専門部会の審議内容を案、案としてまとめ、第4回専門部会で議論を重ね、会議後、部会長と副部会長及び事務局で調整し、第二次提言素案を作成して、6月12日の第6回本会議に提出した。

その結果、全体的な構成やまとめ方などについては、県民会議委員から同意が得られた。しかし、各論部分については、記述が不足している箇所、表現の仕方などについて多数の意見が出された。

本会議後、さらに事務局と調整し、それらの意見を踏まえた修正案を作成し、本日の専門部会に提出している。

本日は、この案をもとに、専門部会として最終的な検討を行い、第二次提言案をまとめていきたい。

【事務局】

(第6回県民会議での意見、修正した第二次提言案の説明)

資料1 第6回県民会議の意見集約

第6回会議での意見を、学校における取組、家庭における取組、地域における取組に分類し、まとめたもの

資料2 第二次提言案(第6回県民会議からの修正点)

学校における取組

- ・ 体験活動、外遊び・運動の推進、コミュニケーション、学校間接続を整理
- ・ 学校運営協議会の成果普及、校長の登用、教員評価の追加

家庭における取組

- ・ 責任感の育成を追加、感謝の気持ちと尊敬の心を統合

地域における取組

- ・ 外遊びの重視、伝統文化とボランティアを分割、企業のかかわりを追加

<協議>

【会長】

第二次提言案にある個々の取組、運動の推進方法等について審議したい。
まず、学校の取組について

本会議では、「学校評価」と「教員評価」の追加について意見が出ている。この2つの評価について説明してほしい。

【事務局】

「学校評価」は、「5の支援を受け入れる態勢」で、学校の教育活動の成果を積極的に発信することが必要であることから、「学校関係者評価の実施と結果の公表」として

いる。
「教員評価」は、教師の力量を向上させる学校支援の中で、「教師の力量を評価し、結果を処遇に反映させる」という委員の意見を反映させている。

「子どもと向き合う時間の確保」では、もう少し具体的な方法が提案できないか。

【会長】

教師が多忙であり、子どもと向き合う時間を確保することが難しいと言われている。まず、その実態を検証することが大切である。検証した上で、その実態に応じた方策を検討する必要であると提案している。

【事務局】

具体的には、各種調査が多すぎて、その文書作成に追われているというデータもある。今の現状を検証し、見直して、各学校の実態に応じた改善が必要だと考えている。

例えば、研究発表会があると、そのために時間がとられるという話を聞いたことがある。また、現在の週5日制から、県独自で土曜日を復活させることができないのか。5日制導入のねらいと今の子ども達の現状にずれがある。

研究発表会を行っていない学校の方が圧倒的に多く、それらの学校も多忙である。研究発表会が原因で、子どもと向き合う時間が確保できないのではない。したがって、検証し、最も大きな課題から取り組んでいく必要がある。

【事務局】

学校教育法施行規則で、学校5日制が規定されている。法が変わらなければ、県レベルで土曜日を復活させることは困難である。学校独自で取り組んでいるところもあるが、県下一斉実施は、困難である。

【会長】

提言では、子どもと向き合う時間を確保するために改善を図る必要があることを明確にすることが大切である。学校の現状や忙しい要因が明らかになれば、その対策を具体化していく行政に期待するところである。

小規模校も大規模校も校務分掌組織図は、ほとんど同じである。大規模校の教師の校務分掌担当量と小規模校の教師の担当量では大きな差がある。小規模校も大規模校も同じことをしようと考えているからである。学校教育目標や育てたい子どもの姿をもとに、校務分掌を思い切って精選する必要がある。したがって、「業務の内容や量の検証・見直し」に「組織」といった視点を追加してほしい。

子どもと向き合う時間を確保するために、教師が授業など本来の業務に専念できるようにしなければならない。そのためには、地域からの支援が必要である。「地域からの支援」の箇所に、地域からの支援をどう組織化するかを記載してほしい。

【事務局】

「行政からの支援」の箇所に、学校を支援する活動の拠点となる組織の設置とその機能の強化を記載している。

「子どもと向き合う時間の確保」が大切であるため、記載箇所をもっと上段にしてはどうか。

「外遊びや運動・スポーツの奨励」では、教師が子どもと遊ぶことの大切さを強調してほしい。教師と子どもと一緒に遊ぶことによって、学級内の人間関係や子どもの微妙な変化に気付くこともあるのではないか。

【会長】

それは大切なことである。しかし、そうすると教師が忙しくなる。休み時間がほとんど無い状態である。他の国の状況をみると、教師は子どもとは遊ばない。授業をするのが中心である。この取組を進めるためには、地域からの支援も考えられる。可能であれば教師と一緒に遊ぶようにしてほしい。

いじめの問題もある。実際に、いじめが原因で学校に行けない子どももいる。自分の体験からも、小学校高学年くらいから学級の人間関係などに関して問題が起こることが多い。様々な教師の仕事も大切なことも理解できるが、一人一人の子どもをしっかり把握して、学校が楽しくなるような働きかけは必要ではないか。

【会長】

確かに大切なことである。ただ、この項目は、昼休みや放課後に教室等で一人で過ご

している子どもがいる。もっと外で遊ばせたり、運動させたりすることに取り組もうという提案である。教師も一緒に遊ぶなどの具体的な方法については、学級や学校などの実態に応じたものを工夫してもらうことになる。

1年間、全く遊ばないのであればいかなものかと思う。極端ではいけない。

【会長】

いずれにしても、子どもにとっても、教師にとってもよい形で展開しなければならない。精神としては、一人でぼつんとしている子をつくらない。授業以外では外で元気よく遊ぼうということである。

これまで、教育の問題があればすべて学校にもってきていた。こうしてしなければならないことは、すべて学校の負担になっていた。家庭や地域が本来の役割を果たし、学校が抱え込みすぎている部分を家庭や地域に返していくことが本当の姿大切ではないか。学校、家庭、地域がすべきことと境界線をもう少し整理する必要があるのではないか。しかし、学校が担っていることを家庭に返そうとしても、現実には、困難な家庭が多いのが現状である。それ故、地域や家庭に返すためにもっと具体的なサポートの事例なども説明する必要があるのではないか。

【会長】

学校、家庭、地域の役割は、なかなか明確に分けることは難しい。しかし、この提言では、可能な限りそれぞれが取り組むべきことを書いている。具体的な事例があれば分かりやすいが、県民会議からの提言であるため、あまり具体的すぎると際限なく広がってしまう。県民がどのように受け止めて、それぞれの関係者がどう取り組んでいくかが重要である。

現状では、学校にいろいろな形で取り組むべきことを押しつけている。この提言で、家庭や地域の大人が、そのことを意識することを期待している。

第二次提言案は分かりやすく、県民が理解できるように書かれていると思う。実際に、提言を読んだ学校がどう受け止めるのか、家庭や地域にどう広げていくのか、運動の展開方法を考えていく必要がある。

【会長】

県民運動なので、行政が取組を指示するのではなく、学校、家庭、地域が「こういうことに取り組んでいこう」と手を挙げる形になる。そのために、県内にどのような雰囲気や気運をつくっていくのかを今後、考えていく必要がある。

提言はよく絞り込んだ内容になっており、ぜひ、実現したい。「コミュニケーションを重視した授業」では、これまでの一方的な授業を改善してほしいと思う。しかし、

時間にも限りがあるので、ワークショップなども取り入れた体験的な授業を実施してほしい。

本会議での意見で、特別支援教育ということがあったが、反映されているのか。

【事務局】

第一次提言と同様に、第二次提言もすべての子どもを対象にしていることが大前提であるため、特別支援について項を起こしてはいない。

今の社会では誤りなどを指摘すると、逆に腹を立てられてしまう。子どもに注意しても、保護者が注意した人に対して怒ることもある。子どもの心の育成が大切である。

「教師の力量向上」では、教師同士の協力体制が必要である。経験の豊富な教師と若い教師の連携を密にすることが大切ではないか。研修の充実に、教師同士の連携の必要性を追加してもよいのではないか。

教師の研修を行うときには、「何のために」ということをきちんと議論して、時間をきちんと決めて取り組むのが今のスタイル。昔は、遊びがあって、無駄があって、時には議論しながら意思の疎通が図られていた。取組を真面目に行い、無駄もない。しかし、言われたことしか取り組まないといった傾向になる危険はある。

学校運営協議会と校長のリーダーシップの発揮は、矛盾しないのか。

【事務局】

県民会議委員からは、校長のリーダーシップを支える体制として意見であった。実践事例として、学校が抱える様々な問題を運営協議会で協議してもらうことで、支援・協力を要請できることが述べられた。

学校の取組の順序として、授業に関することから述べた方がよい。したがって、「体験活動」の次は「コミュニケーション」にして、その後に「外遊び」にしてはどうか。

「地域からの支援」で「学校支援ボランティアの発掘と活用」とあるが、活用については述べられているが、発掘については述べられていない。発掘するための組織が必要であれば別のところで述べるか、地域が発掘するのであれば新たな記載が必要である。

「保育士や幼稚園経験者による支援」だけが具体的すぎる。他の項目とレベルを合わせるべきではないか。

【会長】

家庭での取組について。

“新”家庭教育宣言か家庭教育宣言か。

“新”家庭教育宣言は、福岡県PTA連合会が提案しているもの。取組の2年目から青少年アンビシャス運動の家庭教育宣言事業として、県の支援が始まった。ここは、アンビシャス運動の一環として記載しているため、「家庭教育宣言」とした。

子どもを育ててみて、子どもとパソコンを切り離すのは難しいと実感している。学校教育にパソコンが導入されたのは、納得がいかない面もある。コンピュータ教育はいつからでも始められるので、導入はもう少し、成長してからという気持ちもある。

インターネットの危険性を考えると、パソコンに詳しくない保護者が、子どもの使用状況を把握できるのか不安である。

周産期からの母親の問題がある。周産期での喫煙、飲酒が子どもに与える影響について、アメリカ等と比較して日本は、広報が足りないのではないかと思う。子どもをどのように迎えるかという周産期教育の充実も必要である。

保護者が基本的な生活習慣を身に付けていない状況で、だれが子どもに身に付けさせるのかという問題がある。また、基本的な生活習慣が身に付いている保護者に育てられた子どもは、それが身に付いている。しかし、そういった子どもでも親離れできない場合がある。学校よりもまず家庭、地域よりもまず家庭である。それだけに家庭における取組は難しい。

【会長】

そのために、子育てアドバイザーや子育てサロンなどの支援が必要となる。

子育てアドバイザーの経験がある。自分からでかけてアドバイスをしたことはあるが、要請を受けてアドバイスをすることは少ない。そこに課題があると認識しているアドバイザーは少ないのではないか。また、アドバイスをすれば報告書等を作成しなければならない。運営上の問題になるが、もっと、気軽に相談できるように工夫すべきではないか。

基本的な生活習慣の中で「あいさつ」があるが、スポーツ少年団では挨拶ができていないが、家庭や友達にはあいさつできない子どももいる。そういった子どもたちに、各指導者が「家庭でもきちんとあいさつをしなければいけない。」と指導してほしい。

靴を並べることもそうである。教師、保護者、地域の大人が同じ考え方で指導する必要があるのに、考え方が一致していない。

家庭教育宣言については、いろいろな提案がある。大切なのは、「まず、できることから始めよう。」ということで、多く提案している。「うちの子は大丈夫です。」と言っていた保護者も、この項目をみるとほとんどできていないことに気付く。「あいさつ」については、家族の挨拶を通して、挨拶の気持ちよさを体験して、学校でも挨拶をするようになったという子どもの感想文もある。家庭からスタートしようという呼びかけをすることが大切である。

「体験を通して子育てを学ぶ機会の提供」では、幼稚園が行っている未就園クラスの保護者を対象とした教育相談、保育所も育児相談を行っているので、追加してほしい。

提言の文面としては問題はない。ただ、もう少しインパクトもほしい。例えば、「自分の責任で子どもを育てる」や「人のせいにするな」ということを書いてもよいのではないか。

【会長】

本会議では、もっと柔らかく表現してほしいという意見もあった。

「企業の子育て支援」の「1週間程度の育児休暇」は、育児を中心的に行う人が取得する育児休暇を指しているのではなく、その配偶者（多くは父親）の育児参加を支援するための休暇を想定したものである。例を挙げると、父親が保育園や学校の行事、もしくは地域での子育てに関する取り組みに参加するときに取得する休暇である。現在までの企業の育児支援は、育児を中心的に行う人に焦点が当たっており、その配偶者の育児参加を支援するという面は、あまり強調されてこなかった。本専門部会の議論では、配偶者の育児参加を促す施策が重要であると感じた。

当事者意識は大切だが、表現を柔らかくしなければならない。当事者意識をもってもらうには、厳しい言い方をするか、難しい言い方をするしかないのではないか。あまりにも表現を柔らかくしすぎると、こちらの意図が伝わらない。

「家族で積極的に会話をしよう」という提案はとてもよいと思う。学校にもこのような項目がほしい。

【会長】

コミュニケーションの項目に含まれる。

一人っ子で、両親が共働きだと、学校から帰って一人になってしまう。学童保育のような、子どもを一人にしない取組も必要ではないか。

【会長】

地域における取組について

「通学合宿」で、「学校が目標を示し、保護者や地域が活動の企画・運営」を行うとあるが、私が実施しているところは、子どもが企画・運営を行っている。その方が主体的な活動になる。

通学合宿は、生活の型を教えるものであるから、大人が企画・運営を行う。子どもが生活の型を覚えれば、子どもに企画・運営をさせてもよい。この記述は、その前段としてのものであり、まだ取り組んでいない地域を想定している。

通学合宿は大変意義のある活動である。日常生活では子どもは自分で行う生活体験をしていない。1週間テレビやゲームのない生活をして、子どもは不満を言わない。子どもは友達と遊ぶことを欲している。その場を地域につくることが必要である。家庭でもしっかり役割を与えて、責任をもってさせることが大切である。

子どもを一人にしないという意見があったが、昔のように公園で暗くなるまでみんなと遊ぶことができない。学童保育の現状は、指導員も少なく、子どもにとって十分な環境とは言えない。改善する取組が必要ではないか。

学童保育、アンビシャス広場を含めて、子どもの安全な居場所としての視点が必要である。また、今の子どもは遊びを知らない。通学合宿は生活の型を教えるものであるが、遊びを教える取組も必要である。

アンビシャス広場は、放課後子どもプランの一環として進めており、文部科学省の放課後子ども教室と学童保育を連携・一体化を事業の命題としている。経緯や背景は違うが、一体化した取組として努力をしている。学童保育だけに限定して述べるのではなく、地域のボランティアの協力を得た取組として記述することも考えられる。

これでよいと思う。子どもを一人にしない取組は、アンビシャス運動でカバーする方法もあるかと思う。記載されているが、高校生や大学生などの若い人たちを育てて、子どもと遊ばせることも大切だと思う。

高校生や大学生のアンビシャス広場参加については、地域が直接、高校生や大学生に働きかけても難しい。学校への協力をお願いする必要がある。

【会長】

つなぎ役をどうするかが、実際の運動展開での課題となる。意欲のある若い人も多い。

【会長】

運動の推進方法について

推進方法を企画・立案するプロジェクトチームは、県民運動を推進する組織内に設置するのか。

【事務局】

運動を推進する組織内への設置という意味である。

【会長】

3の組織の設置に記載した方がよい。

運動の評価・改善とあるが、アンケート調査などを実施するのか。

【会長】

取組だけでは不十分であり、その成果などを継続的に検証する必要がある。

地域運動推進組織のイメージがはっきりしない。学校が母体となるのか。

【事務局】

提言を受けた後に、行政としてどういう組織を設置するのかということになる。そのため、明確にはなっていないが、県内の教育事務所単位くらいで地区運動推進組織を設置し、各市町村の運動を推進することが考えられる。また、実践の成果を事務所管内あるいは県下に普及することも考えられる。また、学校支援組織との関係で、市町村、学校単位の組織が必要になるかもしれない。

提言が決定すればその内容を、いろいろな機会をとらえて説明する必要があるので

はないか。

【事務局】

第一次提言でも行ったが、各事務所で実施している校長研修会など、様々な機会で説明していきたい。各委員が所属している組織にも広報していただく予定である。また、県民への周知として、11月8日(土)に講演などのフォーラムを開催する予定である。実際に運動が開始されれば、運動推進組織などが広報・啓発を行うこととなる。

市町村民会議、アンビシャスの組織などが現在ある。関係する部署すべてに周知するような連絡方法をとってほしい。

県民運動に対して、市町村の参加や関わりをどう考えているのか。また、数年後にこの運動を検証・評価・改善することは必要だが、取組の主体によって成果に差がでてくると思われる。成果があまり見られないものへの支援も考えておく必要がある。

【事務局】

政令市を含めて、各市町村も独自の教育施策を行っている。政令市には、実際に説明に行っており、提言が確定すれば再度説明に行く予定である。また、各市町村については、市町村教育委員会を対象とした県教育委員会の説明会等を実施しているので、そういった機会をとらえて説明していく。

【会長】

県民運動であるので、参加単位は様々な形が考えられる。学校、学年、学級単位あるいは家庭からの参加登録の方法についても検討していく必要がある。

また、アンビシャス運動は、県民運動が始まるとなくなるのではなく、車の両輪として家庭・地域を中心とした取組に変わりがないことも含めて周知する必要がある。

【会長】

全体を通して

提言の内容や県民運動などについて、企業やマスコミなどの協力を得て、積極的に広報していくことが考えられる。特に、家庭には学校からの配布物だけでは不十分であり、テレビなどでの広報が大切になる。

この取組は、福岡県独自のものなのか。他県などの事例も参考にしてほしい。

【事務局】

網羅的なビジョンは他県等にもあるが、本質的な課題を4つに絞って、取組を行うの

は本県が始めてであると思われる。

企業が応援しやすいように、各企業が「 社は、この運動を応援しています。」と宣言し、宣言した企業にはステッカー等を配布するなどの仕掛けをしてほしい。

県の広報番組の活用も考えられる。県が作成するチラシなども、1分程度の話し言葉で原稿を作成してもらえれば、番組の中で話題としても紹介しやすい。

地域の放送局でも放送する時間帯はあまりよくないが、ドキュメンタリーなども放送している。このような番組も子ども、保護者、地域、教師の研修・育成の材料になるのでぜひ参考にしてほしい。

【会長】

限られた回数、限られた時間の中で、県民運動のベースになるものができたのではないか。これまでの熱心な審議ありがとうございました。今日の御意見は、すべて取り入れることは困難であるかもしれないが、私と副部長、事務局で調整させていただきたい。(委員了承)

今後、パブリック・コメント、地区分科会を通して、県民の意見をお聞きし、第7回の県民会議を経て、正式な提言となる。

<教育企画部長挨拶>

横山部会長をはじめ委員の皆様には、3月以降5回の会議を通して、「福岡の教育ビジョン」の具体化に向けた第二次提言案の作成に関し、終始御熱心に御議論いただき、多くの貴重な御意見を賜りました。

これまでの皆様の御協力に、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

また、非常に限られた期間内での会議開催となり、日程調整など会議運営の面で皆様に大変御迷惑をお掛けいたしましたことに、深くお詫び申し上げます。

本日まで御審議いただきました第二次提言案につきましては、今後、パブリックコメントや地区分科会の実施を通して、広く県民の御意見をいただいた上で、来月下旬に開かれる県民会議本会議で最終的に御審議いただき、最終提言をまとめていただくこととしております。

県といたしましては、提言をいただいた後、その実現を目指し、県民の共通理解を得ながら、「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動を展開していかなければならないと考えております。そのため、県民フォーラムや様々な広報・啓発活動など、県民運動の気運を盛り上げていくための取組を進めてまいりますとともに、推進組織の整備や学校

・家庭・地域の取組を支援するための具体的な施策・事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後とも、教育力向上福岡県民運動の円滑な推進につきまして、格別の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

<事務局連絡>

地区分科会、パブリックコメントを7月上旬から中旬にかけて実施。

第7回会議を7月24日（木）に予定